

# 第29回全国付添人 経験交流集会 参加報告

子どもの権利に関する委員会 少年事件チーム所属  
三浦 友裕 (65期) ●Tomohiro Miura

## 1 はじめに

2019年1月19日、子どもの権利に関する委員会少年事件チームのメンバーが主体となり、松山市総合コミュニティセンターで開催された第29回全国付添人経験交流集会に、分科会報告者として参加しました。当会は、第1分科会として、「少年の『更生』とは～元少年・保護者・精神科医の立場から考察する～」という報告を行いました。

## 2 当事者の体験談・専門知見の報告

分科会の前半では、少年事件における各当事者・専門家をスピーカーとしてお招きし、ご報告いただきました。

### (1) 元少年の体験談

元プロボクサーで、現在はボクシングジムと居酒屋を経営する大嶋宏成氏からは、少年事件における元少年としての体験談をご報告いただきました。

大嶋氏には、少年時代の家庭環境や非行に至る経緯、少年院での処遇中に家族とのやりとりを通して自分を見つめ直したこと、少年院出院後は他者から褒められた経験を持つボクシングでプロになることを決意し、困難に直面しても努力を重ねたこと、プロデビューを経てプロボクシングの世界で活躍したことなどを話していただきました。現在は、引退してボクシングジムを経営し、子どもから大人まで、様々な悩みを抱えながらジムの門を叩く人たちの思いに気づき、受け止めることを、自身の経験を通じて実践しているそうです。

### (2) 保護者の体験談

春野すみれ氏、美玉禮子氏からは、非行経

験のある子どもを抱えた保護者の立場からの体験談をご報告いただきました。

春野氏は、「『非行』と向き合う親たちの会（通称：あめあがりの会）」の運営をされています。子どもが非行に走ったとき、保護者は子どもを支えるべき立場にあると同時に、世間や地域社会から孤立してしまうということが、往々にしてあります。そのような親たちが、悩みを語り合い、学び合い、支え合うために、あめあがりの会が設立されたとの紹介がありました。

春野氏・美玉氏ともに、保護者の立場から見た、子どもが非行に走るまでの生活上の変化や、非行後の保護者としての苦悩、現在に至るまでの更生に向けた歩みと、保護者としての向き合い方について、それぞれの体験に基づき、ありのままに話をさせていただきました。

非行に至る経緯や苦悩の中身、更生に至るプロセスは、それぞれの少年・保護者ごとに違いますが、付添人は、通常、事件発生から少年審判に至るまでというごく一部の手続の過程にしか携わることがありません。手続過程の前後を含めた各当事者の生き方や悩み、そして更生の道筋に触れられる、貴重な体験報告でした。

### (3) 精神科医の専門知見報告

精神科医の山登敬之医師からは、児童心理の専門家としての立場から、少年事件において備えておくべき精神障害や発達障害に関する知見をご報告いただきました。

山登医師の報告では、まず、発達障害と一般に呼ばれているものがどのような形で少年の特性として現れてくるのか、またどのような形で非行に結びつくことがあるのかについての説明がなされました。発達障害を抱えた子どもは、疎外感・孤立感、生きづらさ等を抱えていることが多く、付添人が接するに当たっては、肯定的な視線を向けることで自尊感情を回復させていくことが望ましいとの見解が示されました。

また、付添人は、親でもない、教師でもない、「第三の大人」として少年に接することができる立場であるので、その点を意識した関係形成ができるとよいとの話もあり、今後の付添人活動における大きな示唆となりました。

### 3 パネルディスカッション

分科会後半では、パネルディスカッション形式で、付添人活動の経験豊富な当会の金矢拓委員を交え、各当事者・専門家の報告内容を踏まえた活発な議論がなされました。

大きなテーマとして、①非行に至るまでのプロセス、②更生に向けてのプロセス、③付添人活動と更生のあり方についての議論が交わされました。特に③の付添人活動との関係では、付添人活動において直面することの多い、内省の促し、交友関係の見直し、環境調整といった活動について、どのような観点をもってアプローチすべきかということについて、弁護士以外の当事者・専門家の立場からの生の意見をいただくことができました。

これらの各当事者・専門家の意見から示唆された、少年の更生に向けた望ましい付添人活動の在り方として、①少年自身に他の人に認めてもらえる、他の人に真剣になってもら

える存在であるということを理解してもらうこと、②少年が親や家族からきちんと評価されたという経験を得られるよう努力すること、③付添人自身が信頼できる大人のロールモデルになること、といったことを意識することがプラスになるだろうとのまとめがなされました。

### 4 おわりに

本報告は、「少年の『更生』とは」というやや抽象的なテーマから出発しましたが、報告内容を通して、付添人が、少年への関わり方次第で、短期的な問題行動の抑止にとどまらず、少年自身にとって主体的な更生の動機や意欲を喚起できる可能性があるということ、改めて確認させられました。

報告者・パネリストとして参加された方々、ならびに報告準備に携わった委員の尽力が反映された、大変意義深い企画でした。 NIBEN

## 東京美術倶楽部<sup>®</sup>

〒105-0004 東京都港区新橋 6-19-15 TEL.03-3432-0191 <http://www.toobi.co.jp>

創業111年の歴史を持つ当倶楽部は、東美ミュージアムでの展覧会の企画・開催、展示ホール・茶室など催事会場のご提供、及び、美術品の評価・売却、著作権管理など、様々な活動を通じて日本の文化の創造と発展に貢献しています。

なお、東京美術倶楽部に於いて行ってまいりました美術品鑑定は、2018年10月1日より一般財団法人東美鑑定評価機構に移管されました。

#### 美術品鑑定

**TOCEA** 一般財団法人  
東美鑑定評価機構

日本画・洋画・工芸

東京美術倶楽部で40年以上蓄積したノウハウと、実績を継承し更に向上を図る

〒105-0004 東京都港区新橋 6-19-15  
TEL.03-3432-0713 <http://toobi-tocef.co.jp/>



東美鑑定評価機構

#### 催事・貸会場

TOOBI MUSEUM  
**東美** 東美ミュージアム  
東京美術倶楽部

展覧会・和室庭園・発表会ほか

#### 評価・売却 著作権管理

東京美術倶楽部<sup>®</sup>

査定・売却代行・作家権利許諾



東京美術倶楽部